

保護者の皆様

日立市立櫛形小学校 勝間田 忠彦

新型コロナウイルス感染拡大防止のための一斉臨時休校の延長について（お知らせ）

日頃から本校の運営についてご支援とご協力をいただきありがとうございます。

さて、本日、日立市教育委員会から「小・中・特別支援学校の一斉臨時休校の延長」を行う旨通知がありました。

つきましては、本校におきましても下記のとおり対応しますので、保護者の皆様にはご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

1 臨時休校の延長について

- (1) 期間 令和2年5月7日（木）から令和2年5月31日（日）までの25日間
- (2) 理由 全国及び県内の感染者が増加傾向にある状況において、本市においても感染まん延を未然に防止し、児童生徒の安全・安心、健康と命を守るため。

2 登校日

- (1) 1回目 令和2年5月8日（金） 8:10 登校完了(集団登校) 10:10 終了(学年下校)
- (2) 2回目 令和2年5月18日（月） 8:10 登校完了(集団登校) 10:10 終了(学年下校)
- (3) 3回目 令和2年5月27日（水） 8:10 登校完了(集団登校) 10:10 終了(学年下校)
- (4) 欠席する場合の取扱いについて
次の場合は、欠席扱いにはなりませんので、学校にご連絡をお願いいたします。
ア 発熱や風邪の症状が見られる場合（ご家庭で休養するようにお願いいたします。）
イ 感染が心配で登校を見合わせたい場合

3 お子様の居場所の確保について

感染拡大防止のため、日立市教育委員会からの通知に基づき、できるだけ各家庭におけるお子さんの居場所の確保についてお願いします。なお、「やむを得ない理由がある場合」に限り、次のとおり学校でお預かりします。

- (1) 時間 月曜から金曜までの平日 原則として午前8時から午後3時まで
(保護者の送迎をお願いします。)
- (2) 申込み 学校に改めて別紙申込書にてお申し込みください。
なお、「やむを得ない理由」等を記載した別紙申込書を5月8日（金）の登校日にご提出願います。詳細は教育委員会からの通知「学校休校中における家庭でのお子さんの居場所の確保について（お願い）」のとおりです。
- (3) 昼食 お弁当を持参させてください。
- (4) その他 児童クラブは通常どおり開設します。
※本校（児童クラブも含む）で感染者、濃厚接触者が確認された場合、集団感染を防止するため、全てのお子さんの預かりを中止します。

4 その他

- (1) 臨時休校期間中は、不要不急の外出をできるだけ控え、人の集まる場所を避けながら、家の中で安全に過ごせるようご配慮願います。
- (2) 家庭でも手洗い・うがい等に努めるとともに、お子さんの体調管理に十分ご注意ください。
- (3) 新型コロナウイルスへの感染が疑われ保健所に相談された場合、学校へも連絡をお願いします。
- (4) 家庭学習については、教科書やワークを中心とします。進め方については、別途連絡します。
- (5) 休校中の学校からの連絡は、メールや電話、HP等で行います。
- (6) 新型コロナウイルスの感染拡大の状況によって対応が変わる場合は、改めてお知らせします。

問合せ先 日立市立櫛形小学校 TEL 39-3220
